



平成 29 年 2 月 17 日

各 位

会 社 名 アジア開発キャピタル株式会社  
代表者名 代表取締役社長 網屋 信介  
(コード：9318 東証第 2 部)  
問合せ先 企画管理部 天神 雄一郎  
(TEL. 03-5561-6040)

## 株式会社六合の株式譲渡（非子会社化）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社が保有する株式会社六合（以下、「六合」といいます。）の全株式を譲渡すること（以下、「本株式譲渡」といいます。）を決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

本株式譲渡に伴い、六合は当社の連結子会社ではなくなります。

### 記

#### 1. 株式の譲渡の理由

当社は、名古屋市に本社を構え中部地方を中心に建設業を営む六合（取得当時の社名は「六合建設株式会社」）の株式を取得することによって、同社を当社グループの一員とし、その事業面及び財務面の支援を行ってまいりました（現在の株式保有比率は 93.3%です）。

しかしながら、当社はその経営戦略を大きく転換し、現在は、金融事業を新たな中核業務として位置付けるとともに、当社新株予約権を保有する香港の企業グループのアジア地域におけるネットワークを最大限活用できる形での事業展開の選択と集中を進めてまいりました。

かかる事業戦略の中で、建設事業は必ずしも当社の中核事業とは位置付けられないこと、中長期的にはシクリカルな事業特性であると考えられること、足元の建設請負事業の事業環境を踏まえ当社にとって優位な価格及び条件で株式売却を協議できる買主候補が相応に存在すると考えられたこと、等から、当社は六合を当社グループのノンコアビジネスと位置づけ、六合の今後の成長にその経営資源を投入して頂ける株式売却先を模索していたところ、六合の顧客（発注者）でもあり同社の工事品質を高く評価して下さっていた株式会社みらいホールディングス（以下、「みらい HD」といいます。）から、六合株式を取得するとともに、当社が六合に貸し付けている貸付金 400 百万円全額の返済を肩代わりする旨の申し入れがありました。

みらい HD は、ウィークリー・マンスリーマンション事業ならびにホテル事業を展開する株式会社アットイン（以下、「アットイン」といいます。）、経営コンサルティング事業を行う株式会社みらい経営、及び、不動産売買・管理事業を営む株式会社みらいアセットを子会社として有するホールディングカンパニーです。上記子会社の 1 つであるアットインと六合は、現在、マンション建設受発注等の取引関係がございます。

当社は、今後の事業戦略上の優先順位とその中での六合の位置づけ、及び足元の堅調な建設市場環境の下での株式売却価格最大化の観点等を総合的に検討した結果、本株式譲渡及び貸付金回収を通じた手元資金の確保が、今後の当社の事業戦略遂行上大きなメリットをもたらすものであると判断し、みらい HD に対して本株式譲渡を行うことを決定いたしました。

本株式譲渡及び貸付金回収により確保した資金（約 679 百万円）につきましては、主に、当社の中核事業として位置づけている金融事業、及び現在検討中の新規事業への投融資に充当する予定であります。新規事業としましては、当社として妥当なリスクと判断できる規模の企業の連結子会社化または当該企業への融資、

具体的には、質屋事業との相乗効果を目的とした中古品買取事業への投融資及び上記香港の企業グループと共同での中国における飲食事業・EC事業への投融資等を検討中です。これらの投融資につきましては、今後の進展に伴い、随時、開示を行う予定です。

当社取締役である網屋信介およびアンセム ウォン シュウセンは六合取締役を兼任しており、また、当社監査役である後藤光男は六合監査役を兼任しております。本株式譲渡に伴い、網屋およびアンセム ウォンは六合取締役を、また、後藤は六合監査役を辞任する予定であります。

## 2. 異動する子会社（株式会社六合）の概要

(1)	名 称	株式会社六合		
(2)	所 在 地	愛知県名古屋市中区錦三丁目 10 番 33 号		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 横山 隆一		
(4)	事 業 内 容	建築土木の設計・監理 建築土木の施工 建築土木資材の製造及び売買斡旋 土地建物の売買斡旋及び賃貸借受等 特定労働者派遣事業 上記の各項に関する一切の業務		
(5)	資 本 金	90 百万円		
(6)	設 立 年 月 日	平成 11 年 5 月 14 日（創業：昭和 22 年 8 月 26 日）		
(7)	大株主及び持株比率	当社 93.3% 横山 隆一 6.7%		
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	当該会社は、当社が発行済株式数の 93.3%を所有しており、当社の連結子会社であります。	
		人 的 関 係	当社取締役 2 名が当該会社取締役を兼任しております。また、当社監査役 1 名が当該会社監査役を兼任しております。	
		取 引 関 係	該当事項はありません。	
(9)	当該会社の最近 3 年間の個別経営成績及び個別財政状態			
	決算期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
	純 資 産	190 百万円	228 百万円	290 百万円
	総 資 産	1,486 百万円	1,253 百万円	1,149 百万円
	1 株 当 たり 純 資 産	73,245 円	87,700 円	111,725 円
	売 上 高	3,164 百万円	2,378 百万円	2,516 百万円
	営 業 利 益	42 百万円	93 百万円	148 百万円
	経 常 利 益	30 百万円	80 百万円	136 百万円
	当 期 純 利 益	27 百万円	37 百万円	62 百万円
	1 株 当 たり 当 期 純 利 益	10,761 円	14,380 円	23,948 円
	1 株 当 たり 配 当 金	0 円	0 円	0 円

### 3. 株式譲渡の相手先の概要

(1) 名 称	株式会社みらいホールディングス	
(2) 所 在 地	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目 4 番 10 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 磯部 悟	
(4) 事 業 内 容	子会社を通じた下記事業の運営 ・事業再生・M&A・事業承継・相続・経営全般に関するコンサルティング ・相続・事業承継・事業再生に関する不動産コンサルティング、仲介、管理等 ・ウィークリー・マンスリーマンション、シェアハウス、ホテルの管理運営	
(5) 資 本 金	91 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	平成 16 年 1 月 21 日	
(7) 純 資 産	542 百万円	
(8) 総 資 産	1,360 百万円	
(9) 大株主及び持株比率	非公表	
(10) 上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

### 4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	2,425 株（議決権の数：2,425 個、議決権所有割合：93.3%）
(2) 譲 渡 株 式 数	2,425 株（議決権の数：2,425 個）
(3) 譲 渡 価 額	株式会社六合の普通株式 279,807,693 円
(4) 異動後の所有株式数	0 株（議決権の数：0 個、議決権所有割合：0%）

### 5. 日 程

(1) 取 締 役 会 決 議 日	平成 29 年 2 月 17 日
(2) 契 約 締 結 日	平成 29 年 2 月 17 日
(3) 株 式 譲 渡 実 行 日	平成 29 年 2 月 28 日（予定）

### 6. 今後の見通し

本株式譲渡により、個別で約 220 百万円の関係会社株式売却益を特別利益として計上するとともに、連結で約 10 百万円の関係会社株式売却損を特別損失として計上することが見込まれます。連結で売却損が発生する理由は、これまでに六合が計上した利益を当社連結決算に取り込んできたことに伴い、六合株式の連結決算上の簿価が上昇しているためであります。平成 29 年 3 月期決算に与える影響につきましては、他の業務上の損益も踏まえ、精査の上、明らかになり次第開示いたします。

また、本株式譲渡に伴い、第 10 回新株予約権の資金用途の変更を決議しております。詳細は、本日付適時開示資料「第 10 回新株予約権の資金用途を変更する件」をご参照下さい。

以 上